

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
12	井出 晴美（16）	<p>1. コロナ下の女性への相談体制、支援体制について</p> <p>内閣府の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」は、女性に対するコロナ下の緊急対応やポストコロナに向けた取組について、報告書を4月28日に公表しました。</p> <p>この一年の状況の変化として、女性に対する暴力については、昨年4月から今年2月までに全国の支援センターなどに寄せられたDV（配偶者などからの暴力）の相談件数は17万5693件で、一昨年4月から昨年3月までに比べて、既に約1.5倍に増加し、身体的な暴力だけでなく、暴言を浴びせられる精神的暴力や、生活費を渡さないなどの経済的暴力も顕在化していると言われています。こうした被害を防ぐために、報告書では相談窓口の周知に加え、24時間対応の電話相談やメール、SNS（会員制交流サイト）を活用した相談方法が必要としています。</p> <p>また、報告書には「コロナ下の就業状況は、女性に特に厳しいものとなっている」とあり、その背景には、女性が多くを占める非正規労働者の職が失われており、深刻な打撃を被っている飲食・宿泊業などで、就業者数が大きく減っているとしています。とりわけ、ひとり親や单身女性を取り巻く状況が厳しく、ひとり親世帯に対し「特に、迅速かつ手厚い支援を行っていく必要がある」としています。</p> <p>さらに、「例年とは明らかに異なる」と危機感を募らせるのが、女性の自殺者の動向です。昨年7月以降、対前年同月比で増加が続いており、昨年1年間の女性自殺者数は7026人、前年比で935人の増加となっています。特に主婦や女子高生の増加が目立ち、背景には経済や生活上での問題、DV被害、育児の悩み、介護疲れなど、様々な問題が潜んでいると見られ、コロナ禍で深刻化している可能性があります。報告書では、相談体制の強化に加え、相談に対応する人の能力を高める研修など、相談対応に当たる人に対する処遇改善の重要性を強調しています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>(1) コロナ禍におけるDV被害、自殺者数の状況について伺う。</p> <p>(2) DV被害の相談窓口の周知と相談体制の強化について伺う。</p> <p>(3) 自殺対策の取組強化について伺う。</p> <p>(4) 母子家庭の現状と支援状況について伺う。</p> <p>(5) 女性のための相談員などの支援と処遇改善について伺う。</p>	市長 及び 担当部長